



第4次 兵庫県 環境基本計画

地域力で創る環境先導社会
“豊かで美しいひょうご”の実現

HYOGO
Basic Environment Plan

第4次 兵庫県環境基本計画

兵庫県 環境政策課

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5-10-1
Tel 078-362-3272 Fax 078-362-4024
kankyouseisakuka@pref.hyogo.lg.jp
<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp>



リサイクル適性(A)

25農P2-143A4

この製品は、古紙パルプ配合率100%の再生紙を使用しています。このマークは、3R活動推進フォーラムが定めた表示方法に則って自主的に表示しています。
○リサイクル適性の表示: 本冊子は印刷用の紙にリサイクルできます。
本冊子は、グリーン購入法に基づく兵庫県環境配慮型製品調達方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した[Aランク]のみの資材を用いて作成しています。



CONTENTS

「第4次兵庫県環境基本計画」の策定にあたって	1
「第4次兵庫県環境基本計画」の概要	2
目指すべき将来像	3
基本理念	3
重点目標	4
環境施策の展開方向	5
1. 低炭素	5
2. 自然共生	7
3. 循環	9
4. 安全・快適	11
地域力	13

環境基本計画

環境の保全と創造に関する条例第6条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画です。兵庫県では、平成8年に「兵庫県環境基本計画」を策定し、平成14年に「新兵庫県環境基本計画」、平成20年に「第3次兵庫県環境基本計画」として改定を行い、このたび、平成26年3月に「第4次兵庫県環境基本計画」を策定しました。

「第4次兵庫県環境基本計画」の策定にあたって

兵庫には、風光明媚な多島海である瀬戸内海や世界ジオパークネットワークに加盟認定された山陰海岸、ラムサール条約湿地に指定された円山川下流域周辺水田など、豊かで美しい自然が数多くあります。その一方で、私たちを取り巻く環境問題は、ますます多様化・複雑化しています。

地球温暖化や生物多様性の危機など地球規模の環境問題をはじめ、里地・里山・里海の適切な管理など、身近な環境における課題に向けた取り組みが求められています。また、東日本大震災に起因するエネルギー問題や、野生動物による農林業被害、PM2.5等の大陸からの越境汚染対策など、新たな環境問題も生じています。

これらの課題に対応し、将来世代に兵庫の美しい環境を引き継いでいくためには、これまでの取り組みを基礎に、地域に根ざした特色ある取り組みを進めていかねばなりません。

兵庫県は、このたび、第4次兵庫県環境基本計画を策定しました。この計画では、「暮らし」「しごと」「まち」「さと」の4つの場面ごとに将来像を描きました。それぞれの場面の中で、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」の4つの視点から効果的な施策展開を図ります。

県民、事業者、地域団体やNPO、行政など、あらゆる主体が地域の魅力やふるさと意識を共有し協働する「地域力」が、これからの環境づくりの基盤です。

環境の保全と創造の取り組みが、社会のあり方やしくみを先導し変えていく役割を担う「環境先導社会」の構築を目指し、共に力を合わせ“豊かで美しいひょうご”の実現に取り組んでいきましょう。

平成26年3月



兵庫県知事 井戸敏三

「第4次兵庫県環境基本計画」の概要

環境をめぐる情勢は、産業公害問題、生活排水や自動車排出ガスなどの都市生活型公害が改善の方向へ向かう一方、地球温暖化や生物多様性といった新たな環境課題が深刻になっています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災以降、エネルギー需給問題や放射性物質対策など、全国的な新たな環境課題も発生しています。

このように、環境課題は多様化・複雑化しており、環境分野はもちろんのこと、環境を超えた政策分野にも深く関連しています。

一方で、兵庫県の人口は減少に転じています。今後、人口減少社会の中で持続可能な社会を築くためには、恵み豊かな環境を保全し、ゆとりと潤いのある美しい環境づくりに向け、県民、事業者、行政、地域団体やNPOなどが互いに連携し、目標を共有して取り組む必要があります。

この「第4次兵庫県環境基本計画」は、平成52年(2040年)頃を展望しつつ、おおむね今後10年間(平成35年度まで)に兵庫県が取り組むべき環境の保全と創造に向けた施策の方向性を示すものです。

施策分野の課題と展開方向

目指すべき将来像

1 低炭素
CO₂排出をできる限り抑え
地球温暖化を防止する

2 自然共生
人と動植物が共存し
豊かな自然を守り育てる

3 循環
ものを大切に、天然資源の使用を
できる限り少なくする

4 安全・快適
水や空気のきれいな
安全・快適空間をつくる

■
暮らし
環境優先の
ライフ
スタイルの
確立

■
しごと
環境に
適応した
オフィスや
ものづくり

■
まち
環境と
共存する
まちづくり

■
さと
山・川・里・
海の
豊かな
自然環境の
再生

地域力

あらゆる主体が連携して、それぞれの地域の特徴を活かして
環境保全・創造に向けて協働する

目指すべき将来像

くらしの姿

- 日常生活で、温室効果ガスの排出が少ない省エネ型ライフスタイルが確立している
- 太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーが大幅に導入されている
- ボランティア活動など、里地・里山・里海の再生に向けた取り組みが盛んに行われている
- 3Rに配慮した生活を実践し、ごみの排出を少なくする生活が定着している
- ごみ拾い運動など、地域の美化運動が展開されている

しごとの姿

- 経済活動において、温室効果ガス排出の少ない仕組みが浸透している
- 地域の特徴に合わせた再生可能エネルギーの設置が進んでいる
- 環境創造型農業など、環境に配慮した農業技術が普及している
- 天然資源への依存度の少ない経済活動が進み、産業廃棄物の排出が抑制されている
- 廃棄物が安全かつ適正に処理・最終処分されている
- 工場などの公害防止体制が適切に運用されている
- 化学物質などのリスクについて調査・研究が進み、人の健康や環境へ及ぼす影響を未然に防ぐ対策が進んでいる

まちの姿

- 再生可能エネルギーの最適な組み合わせによるスマートシティが形成されている
- 公共交通利用意識が高まるとともに、環境にやさしい移動手段が普及している
- 外来生物が駆除され、在来種の生息環境が確保されている
- 食品残渣などのバイオマスが地産地消される地域循環圏が構築されている
- 水や空気がきれい、快適な生活環境が確保されている

さとの姿

- 森林が適切に間伐され、CO₂吸収源としての機能が強化されている
- 地域に存在している再生可能エネルギーが大量に導入され、エネルギー需給に重要な役割を果たしている
- 野生動物の適正な捕獲・管理が行われ、人と野生動物が共生している
- 山・川・里・海の豊かな自然が再生され、健全な物質循環が確保されている
- 自然公園など、自然とのふれあいの場が有効に活用されている
- 未利用系木質バイオマスが地産地消される地域循環圏が構築されている
- 災害に強い森づくりなど、自然災害に備えた安全・安心な環境づくりが進んでいる



基本理念

地域力で創る環境先導社会 “豊かで美しいひょうご”の実現

わたしたちのふるさとである兵庫県は、“日本の縮図”ともいわれる多様な地域性を持ち、都市や農村それぞれの地域で脈々と受け継がれた生活や伝統、自然などの地域資源が豊富に存在しています。一方で、瀬戸内海臨海部に広がる阪神工業地帯から播磨工業地帯に至る産業の集積地を持ち、“ものづくり県”とも称されています。

こうしたさまざまな地域特性を活かし、県民、地域団体やNPO、事業者、行政などがそれぞれの地域の魅力やふるさと意識を共有し、より良い環境づくりに向けて協働する“地域力”は、これからの環境保全・創造の取り組みの基盤としてますます重要となっています。この“地域力”による環境保全や創造の取り組みが、社会のあり方やしくみを先導し、変えていく役割を担う「環境先導社会」の構築を目指し、社会的・経済的な発展を維持しつつ、良好で快適な生活環境の中で、人と自然が共生する“豊かで美しいひょうご”の実現を目指します。

重点目標

この計画の着実な推進を図るため、8つの重点目標を設定し、各分野の取り組み状況を管理します。また、約120項目の「ひょうごの環境指標」を設定し、施策の進捗を把握し、今後の対策につなげます。

		くらし	しごと	まち	さと	
低炭素	平成32年度(2020年度)の県内温室効果ガス総排出量6%削減 ※平成17年度(2005年度)比	■	■	■	■	
	自然共生	野生動物による「深刻」な農業被害を受けている集落割合をシカ3%以下、イノシシ4%以下		■		■
		里山林整備面積30%増 ※平成23年度比	■			■
循環	県内藻場等面積3%増 ※平成23年度比			■	■	
	一般廃棄物最終処分量10%削減 ※平成23年度比	■		■		
安全・快適	産業廃棄物最終処分量32%削減 ※平成22年度比			■	■	
	河川・海域・湖沼における水のきれいさ(環境基準)100%達成	■	■	■	■	
	大気のかきれいさ(環境基準)100%達成	■	■	■	■	

※目標値は、分野別計画において見直しが行なわれた場合には、本計画における目標値も適宜見直します。さらに温室効果ガス削減目標については、国地球温暖化対策計画が示され、県地球温暖化防止推進計画において県民、事業者、団体等各主体の意見を踏まえ目標数値が改定された場合には、見直します。

環境施策の
展開方向

低炭素

CO₂排出をできる限り抑え 地球温暖化を防止する

地球温暖化の防止を進めるためには、日常生活や経済活動に「低炭素」のしくみが組み込まれた社会が必要です。そのため、省エネ化の推進、再生可能エネルギーの導入促進などを通じ、温室効果ガスの排出が少ない社会構造の実現を目指します。

CO₂削減

省エネ



再生可能
エネルギー



環境に
配慮した
交通・
まちづくり



森林整備



現状と課題

世界の平均地上気温は、1880年から約130年間で0.85℃上昇したとされています。また、都市部を中心に、道路舗装や建築物の増加、冷暖房の使用増加などにより人工排熱が増加し、ヒートアイランド現象が起っています。家庭やオフィスからの排出量は増加しており、一層の削減対策が必要となっています。

くらし

■「うちエコ診断」やエコポイント制度などにより省エネ・節電行動を促進し、CO₂排出の少ないライフスタイルへの転換を図ります。

■太陽光発電やペレットストーブなど、住宅などへ再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。



▲緑化によるヒートアイランド対策や省エネ・節電行動の実践

まち

■ハイブリッド自動車、電気自動車などの低公害車の導入拡大やエコドライブの推進などにより、温室効果ガス排出の少ない交通を目指します。

■再生可能エネルギーの導入などにより、エネルギー自給のまちづくりを進めます。



▲電気自動車と充電ステーション

しごと

■工場やオフィスなどにおいて温室効果ガス排出対策が行われる低炭素型の産業活動を推進します。

■太陽光発電や風力発電、チップボイラーなど、事業所の特徴に合わせた再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。



▲権現ダム太陽光発電所(完成予想図)

さと

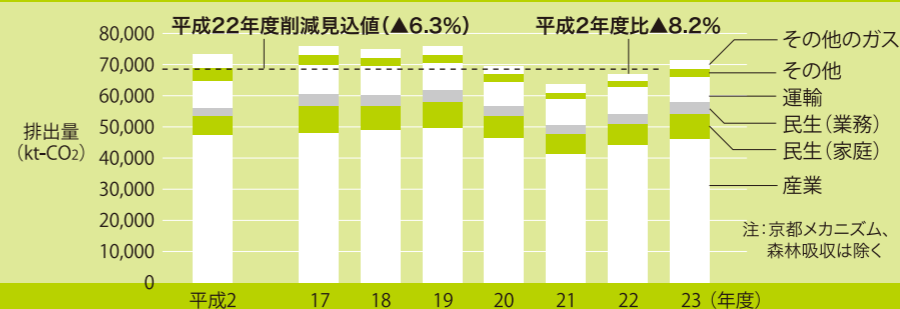
■「森林管理100%作戦」により、間伐が必要なスギ・ヒノキ人工林の整備を進めます。

■県産木材の生産・加工・流通体制を強化し、林業・木材産業を振興することによって、森林のCO₂吸収機能などの公益的機能の発揮を図ります。



▲県産木材の加工拠点施設(協)兵庫木材センター(宍粟市)

■兵庫県の温室効果ガス排出量の推移



自然共生

人と動植物が共存し
豊かな自然を守り育てる

私たちにさまざまな恵みを与えてくれる自然は、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つことによって支えられています。シカやイノシシなどの適正な頭数の管理や生息環境の保全を図るとともに、さまざまな担い手による里地・里山・里海の再生を進めます。

豊かな生態系



野生動物の捕獲・管理



里地・里山・里海の再生



自然とのふれあい



生物多様性



現状と課題

近年、シカやイノシシなど一部の野生動物生息数や生息区域の拡大に伴い、農林業被害が大きくなっています。豊かな自然環境を守り育てるため、「新ひょうごの森づくり」により森林管理を進めています。また、瀬戸内海の再生に向け、新たな法整備を目指し、さまざまな活動を行っています。

くらし

- 幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じて、地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育を推進します。
- エコツーリズムバスなどを活用し、身近な自然や文化にふれあい、体験を通して地域に関心を持つ心を育てます。



▲ 地域での自然ふれあい体験

まち

- 尼崎の森中央緑地など都市の公園において、県民や企業などの参加による植樹、ボランティア活動を進めます。
- ペットとして飼われていた外来生物の自然界への放置禁止やブラックバスなどの池への持ち込み禁止を徹底します。



▲ 県民・企業等の参加による100年かけた生物多様性の森づくり(尼崎の森中央緑地)

しごと

- 公共事業に環境配慮型技術や工法を用い、自然環境への配慮に努めます。
- 生物多様性の保全に配慮した「コウノトリ育む農法」など、環境への負荷軽減を基本に環境創造型農業を推進します。
- 森林ボランティア・リーダーの養成、団体の維持・強化を図るとともに、企業の森づくりを支援します。



▲ コンクリートブロックに覆土をして植生を回復した河川整備(大屋川)

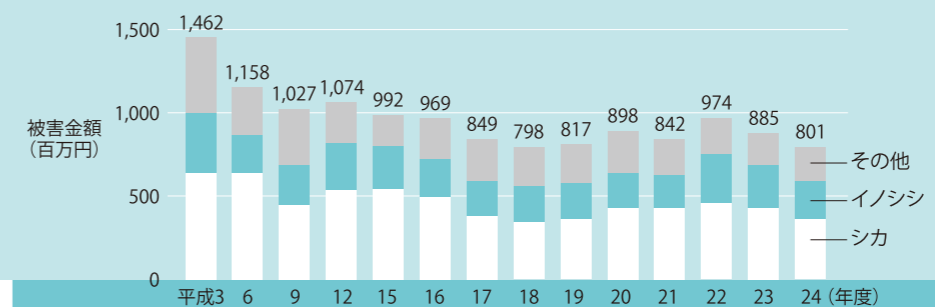
さと

- 「生物多様性ひょうご戦略」に基づき、生物多様性保全の取り組みを進めます。
- シカ・イノシシなどによる農林業被害を低減するため、捕獲、防護柵の設置など効果的な対策を推進します。
- 多様な担い手による森づくりや健全な物質循環による豊かな海づくりを進めます。



▲ シカ防護柵

■ 野生鳥獣による農林業被害額の推移



循環

ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする

廃棄物の最終処分が少ない循環型社会をつくるため、天然資源の消費が少ない経済活動への転換を図るとともに、リサイクルを促進します。また、間伐材などの未利用木材の利用を促進し、バイオマスが地域内で消費される地域循環圏の構築を目指します。

資源循環

廃棄物の発生抑制

リサイクル

バイオマスの利活用

適正処理

現状と課題

「兵庫県廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物の発生抑制・再生利用率の向上を進めています。家庭から排出されるごみの量は年々減少傾向にありますが、リサイクルを一層促進し、埋立処分される量を減らす必要があります。分別収集は、県や市町などが策定している分別収集計画に基づき、再商品化の取り組みが進んでいます。また、レジ袋の削減や小型家電(携帯電話など)の回収も促進しています。

くらし

- 容器・包装の軽量化や簡易包装化を促進し、ごみの減量化を図ります。
- 環境配慮型製品の購入(グリーン購入)に努め、資源の有効活用を進めます。
- 廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rを心がけたライフスタイルへの転換を推進します。



▲マイバッグの持参やごみの分別回収などを通じた3Rを心掛けたライフスタイルの実践

まち

- 市町の集団回収や量販店での店頭回収、再資源化を促進します。
- 市町のごみ処理施設の更新時には、地球温暖化防止や熱利用に配慮した高効率ごみ発電の導入を促進します。
- 使用済小型家電など、廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用を推進します。



▲使用済小型家電回収ボックスとてんぷら油回収ボックス

しごと

- 企業の事業活動から出る廃棄物の削減に努めるとともに、可能な限り減量化・再資源化を推進します。
- 廃棄物の処理に当たっては、法令の規定にのっとり適正処理の徹底を図るとともに、優良事業者の認定制度を活用し、廃棄物処理業者の育成を図ります。



▲リサイクル製品

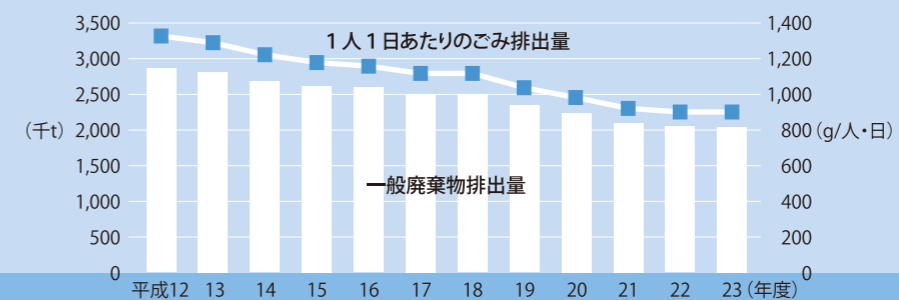
さと

- 未利用間伐材や林地残材などの未利用森林資源を木質チップやペレットに加工し、ボイラーなどの燃料として利用する施設整備への支援など、木質バイオマスの活用を進めます。



▲木質バイオマス燃料(スギ・ヒノキ間伐材のチップ)

■一般廃棄物排出量の推移



安全・快適

水や空気のきれいな 安全・快適空間をつくる

私たちが暮らす身近な生活環境を守り、安全で快適な空間をつくるため、大気や水質の状況を継続して監視します。
また、化学物質などのリスクについて調査・研究を進め、人の健康や環境への影響を未然に防ぐ対策を進めます。

生活環境保全

水・大気環境の
保全

環境の美化

健康被害の
未然防止

自然災害への
備え

現状と課題

大気や水質の汚染の状況は改善の傾向にありますが、PM2.5や海岸漂着物など大陸からの越境汚染などが新たな課題となっています。また、近年、集中豪雨などの異常気象が観測されており、災害に強い森づくりなど、防災・減災を意識した生活環境づくりも重要です。県民の意識調査でも、近年、身近な生活空間の環境への意識が高まっています。

くらし

- 「クリーンアップひょうごキャンペーン」など、美しい景観や魅力あふれる地域づくりへの参加を推進します。
- 地域で実施されている身近な生活空間における環境保全・創造に関する取り組みへの参加により、地域が一体となった環境保全活動を推進します。



▲クリーンアップひょうごキャンペーンでの美化活動

まち

- PM2.5の監視体制を整備するとともに、発生源の把握のための調査・研究を進めます。
- 防災公園や防災緑地の整備を進め、都市における安全・安心の地域づくりを進めるとともに、防災拠点に再生可能エネルギーと蓄電池を設置するなど、環境と防災の両立を図ります。



▲PM2.5自動測定機

しごと

- 工場などにおける公害防止組織の整備を徹底し、公害の発生を防止します。
- 化学物質の排出量などの状況を把握し、リスクの削減を図るとともに、排出基準未設定化学物質の実態調査を行い、健康への被害や環境への影響を未然に防ぐ研究を進めます。



▲工場におけるばい煙測定

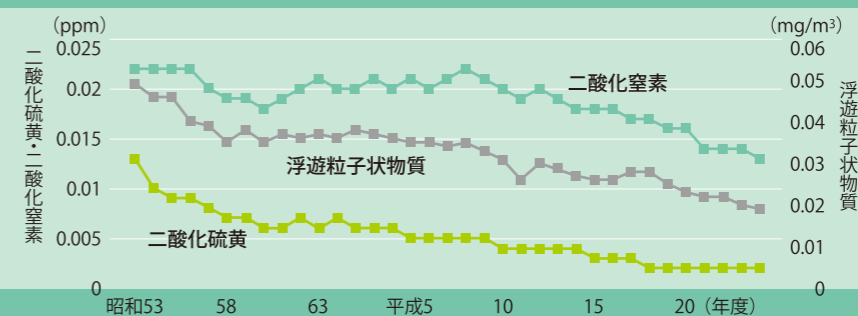
さと

- 間伐木を利用した土留工や針葉樹林と広葉樹林の混交林の整備などを進め、災害に強い森づくりを推進します。
- 産業廃棄物の不法投棄を防止するため、警察との連携を強化するとともに、事業者と地域住民が協働して不法投棄を許さない地域づくりを進めます。



▲間伐木を利用した土留工

環境基準達成状況



地域力

あらゆる主体が
それぞれの地域の特徴を活かして
環境保全・創造に向けて
協働する

よりよい環境の実現には、
一人ひとりの行動はもちろんのこと、
人と人、地域と地域など、
環境をつなぐネットワークが大切です。
環境学習・教育を通じ、
環境の担い手づくりを進めるとともに、
新たな環境課題に対応するため、
研究機関との連携や
国際協力を進めます。



県民



▲幼児期の環境学習

- 幼児期からシニア世代まで、それぞれのライフステージに応じた環境学習・教育を通じ、ふるさと意識を育てます。
- 地球温暖化や生物多様性の重要性を理解し、環境負荷の小さい製品・サービスの選択、ごみのリサイクル、省エネ・節電行動など、自らのライフスタイルを改善します。
- 地域における環境美化活動や山・川・里・海の自然再生など住民が一体となった環境保全、地域づくりに向けた活動に積極的に参加します。

事業者



▲企業による地元住民向けの工場見学

- 環境関連の研究開発などへの積極的な投資を行うとともに、農林水産物の県産県消を推進します。
- 工場見学や出前教室、「企業の森づくり」や美化活動などを通じ、企業の環境保全に関する地元住民とのコミュニケーションを推進します。
- 環境報告書の作成・公表に努めるなど、環境の保全・創造に向けた取り組みを積極的に推進します。

地域団体・NPO等



▲環境イベントを通じた交流

- 環境保全に取り組む団体などのネットワークを広げ、環境に配慮したライフスタイルの転換を促します。
- 地域の特徴を活かし、環境学習・教育や実践の場におけるコーディネートを進めます。
- 行政と連携し、蓄積されたノウハウを環境保全活動の実践につなげます。
- 山・川・里・海といったつながりを通じ、都市と農村の地域間連携や自然交流を進めます。

行政



▲「地球と共生・環境の集い」

- 環境学習・教育の基盤をつくり、環境の担い手づくりを進めます。
- 市町・県民局・県・関西広域連合などの連携や国際協力を通じ、ニーズに応じた施策を効率的に進めます。
- 計画の着実な推進を図るため、定期的に計画の点検・評価を行い、県民への情報発信を行います。
- 行政自らも大規模なエネルギー消費者であることから、率先的な行動を通じ、県民や事業者の模範となるよう努めます。

将来の
目指す姿

持続可能な
社会の実現を目指す
人づくり

環境産業の育成、
事業活動における
環境配慮の推進

さまざまな主体との
協働による
取り組みの推進